

産学共同シーズイノベーション化事業

平成20年度予算案 : 2,200百万円
(平成19年度予算額) : 1,800百万円

目的

大学等に潜在しているシーズの顕在化から産学官の本格的共同研究まで繋ぐことでイノベーションの創出を目指す。

概要

イノベーションの創出を、大学等における研究成果から実現するため、基礎研究に潜在するシーズ候補を産業界の視点から見出し、産学が共同してシーズ候補のシーズとしての可能性を検証するための「顕在化ステージ」および顕在化されたシーズの実用性を検証するための「育成ステージ」にて、産学の共同研究開発を実施する。

① 出合いの段階

全国規模の大学等の研究者による研究報告会(科研費、JST戦略創造研究等)

各大学等における研究報告会

② 対話段階

産業界と研究者との対話、話し合いによる絞り込み

共同提案

1. 顕在化ステージ

③ 共同FS(フィージビリティスタディ)段階

大学と企業が共同してシーズ候補の可能性を検証するためのFSを実施

シーズ顕在化プロデューサー

110課題(H20)

〔最長1年のシーズ候補の可能性検証期間〕
〔産と学のマッチング形式でFS等の費用を支援〕

プログラムオフィサーによる審査

共同提案

本格的共同研究
(マッチングファンド形式)

〔2~4年の研究開発期間〕
〔企業からの負担額を上限に研究開発費を支援〕

大学等
研究機関
(研究者)

共同研究
企業

シーズ育成プロデューサー

24課題(新規+継続)(H20)

2. 育成ステージ

・本事業以外の技術移転関連制度による研究開発
・企業による本格研究

大学・企業等における共同研究

共同提案

イノベーション
の創出へ

独創的シーズ展開事業

平成20年度予算案 :8,122百万円
(平成19年度予算額) :9,043百万円

背景

- ・これまでの科学技術振興の努力により、我が国の研究水準は着実に向上し、研究成果に基づく大学等の特許出願件数等は順調に増加している。
- ・このような研究成果の実用化に向けた展開を図り、社会・国民への還元を積極的に推進していく必要がある。

目的

大学・公的研究機関等(大学等)にて特許化された独創的な研究成果(シーズ)について、研究成果の社会還元を図り、社会経済や科学技術の発展、国民生活の向上に寄与することを目的とする。

概要

シーズの実用化に向けた展開を図るため、技術フェーズや技術移転の形態に応じた各種プログラム(独創モデル化型、大学発ベンチャー創出推進型、委託開発型、革新的ベンチャー活用開発型)の他、平成20年度は革新的ベンチャー活用開発型に新たに「大学発革新創業イノベーションプログラム」を設け、公募で集められた課題を対象に競争的な選別を行って、研究開発を実施し、研究成果の社会還元を図る。

独創的シーズの展開

・着実な成果をあげており、追跡調査結果等を踏まえ、更なるパフォーマンス向上を図るため制度改革

[大学発ベンチャーの創出]

【大学発ベンチャー創出推進型】 2,650百万円(3,850百万円)

大学等の研究成果を基にした起業及び事業展開に必要な研究開発を推進
＜今までの成功事例等の分析に基づいた制度改革に伴う、総合支援機能の新設＞

[着実な技術移転]

【独創モデル化型】 320百万円(391百万円)

大学等の研究成果に基づく研究開発型中堅・中小企業及びベンチャーが有する新技術コンセプト育成のための研究開発を推進

【委託開発型】 4,652百万円(4,652百万円)

大学等の国民経済上重要な新技術のうち、企業化が著しく困難な新技術について企業化開発を推進

【革新的ベンチャー活用開発型】 500百万円(150百万円)

大学等の新技術を基に、成長を目指す研究開発型ベンチャーを活用した企業化開発を推進
＜大学発革新創業イノベーションプログラムを新設＞

・大学発ベンチャーの創出・活用
・民間企業への技術移転

大学等の研究成果
の社会還元



大学・公的研究機関等

大学知的財産本部等による研究成果の特許化

大学等で特許化された研究成果
(独創的シーズ)のマッチング

既存企業での事業化が見込めない場合・起業化が見込める場合

既存企業への技術移転により事業化が見込める場合

技術移転支援センター事業

平成20年度予算案 :2,589百万円
(平成19年度予算額) :2,642百万円

背景

- ・我が国の国際競争力を強化し、経済社会を活性化していくため、「第3期科学技術基本計画」「知的財産推進計画」等を踏まえ、大学、公的研究機関、TLO（以下「大学等」という。）における知的財産活動の総合的支援が必要である。
- ・また機関や制度間を連携させることにより、一層効率的な技術移転を進めることが必要である。

目的

本事業は各種施策により大学等の知的財産活動の活性化が図られることを目的とし、大学等の研究成果の技術移転が促進されることを狙うものである。

概要

大学等の研究成果について、海外特許出願関連を支援するとともに、目利き人材の育成、大学見本市の開催等により大学等の技術移転活動を総合的に支援する。さらに、大学等の技術移転活動を一層推進することを通し、優れた研究成果を実用化に切れ目なくつなぐシステム構築に寄与する。

大学等



科学研究費補助金、戦略的創造研究推進事業等にて大学等に蓄積された研究成果

JST

大学等における知的財産活動の総合的支援

大学知的財産本部等による知的財産の取得・活用・保護を支援

特許化支援

大学等における研究成果の特許化を支援する。特許主任調査員による大学等への特許相談・特許性評価等の支援、大学等の外国出願関連の費用支援と特許の質の強化に向けた目利きの支援等を行う。

技術移転目利き人材育成

人材育成プログラム・研修

大学・TLO 連携・ネットワーク化

大学知的財産本部等の意見交換

大学等の研究成果の社会還元

研究成果の公開・評価から助言・他制度紹介等を行う、技術移転プランナー（目利き人材）等を中心とした橋渡し

良いシーズをつなぐ知の連携システム「つなぐくみ」

大学等やJST事業にて創出された技術シーズの中から、実用化に向けて発展が期待される課題を収集し、特許、技術や市場規模等の評価分析を実施すると共に、実用化に向けた次のステップにつながる支援を行う。

技術移転総合相談窓口

シーズに対する情報提供や各種技術移転制度等の紹介等によるサポート

マッチング機会の創出

大学見本市、新技術説明会の開催等

開発あっせん・実施許諾

新技術の開発に取り組む企業を探索しライセンスを実施

企業等



製品化、事業化

先端研究施設共用イノベーション創出事業

平成20年度予算案 : 3,109百万円
(平成19年度予算額) : 3,180百万円

独法・大学等の先端研究施設の共用を進め、イノベーションを加速

共用促進

産学官の先端研究ニーズ



○我が国の先端研究施設の
ポテンシャルを最大限活用
○産学官の知の融合



独法・大学等が有する
先端研究施設

イノベーションを加速

○第3期科学技術基本計画【抜粋】

「大学、公的研究機関等は、機関の枠を超えた共同利用など、研究設備の効果的かつ効率的な利用を促進する。」

○研究交流促進法等の一部改正法案(18年5月成立)に対する付帯決議【抜粋】

「独法、大学等の研究施設の共用を促進するため、各機関における体制の整備を促すとともに、国は必要な支援をしつつ、共用に積極的な風土の醸成に努めること。」

【先端研究施設】

- ・地球シミュレータ(海洋機構)
- ・超高圧電子顕微鏡(名大、物材機構)
- ・高出力レーザー装置(阪大、東理大)
- ・放射光施設(佐賀大、立命館大)
- ・NMR(核磁気共鳴装置)(理研、横浜市大)
- ・極微細加工施設(東大、早大、産総研)
- ・放射線発生装置(筑波大、京大、原研機構)
- ・先端計測分析機器(北大、静大) 等

○先端研究施設の共用を進める研究機関を公募

研究機関による
申請

- ・提供可能なマシンタイム
- ・利用分野の提案

既存の施設
を採択
→
最大5年間支援

○研究機関が施設利用者を募集

施設利用の
対象

- ・戦略分野における技術課題の解決
- ・産業利用の開拓
- ・基礎研究(技術シーズの創出)

《先端研究施設の特徴に応じた共用の促進》

独法・大学等の有する先端研究施設の共用を進めるため、施設の利用時間を適切な範囲で確保して産学から共同研究や産業利用等の提案を募るとともに、その共用に係る体制を構築するための経費を支援することにより、イノベーション創出を促進する。(特に、ナノテク分野については技術的シーズの創出の観点から基礎研究も推進)

→ 先端的な研究施設を用いて具体的な技術課題の解決等を行い、共用を通じたイノベーションを創出

支援内容

- ①施設共用の運転実施に係る経費の支援(「運転費」及び施設共用を技術的に支援する「施設共用技術指導研究員」)
- ②産業界に対する共同研究・利用課題の提案・相談を担当する「共用促進リエゾン」を必要に応じ配置

施設共用総合窓口・エリアネットワークによる情報提供・情報共有(共用可能施設・設備一覧、利用条件・状況等)